

## 1 基本理念

子どもは、保護者や家庭の中だけで育つのではなく、地域と様々に関わりながら社会的にも育っていきます。子どもが「東海市に生まれて良かった」と思えるよう、子ども・子育て支援策を推進することが必要です。

本市における子ども・子育て支援は、家庭と市だけでなく、地域や専門機関、諸団体など様々な人々が、東海市まちづくり基本条例（平成15年条例第43号）で示されている「協働・共創」の考え方に基づき、それぞれの立場で役割と責任を分担することが求められています。

第6次東海市総合計画では、めざすまちの姿として「未来を担う子どもが生まれ健やかに育っている」、「地域の大人や若者が子どもの成長を見守り、支援をしている」を掲げています。

子どもが健やかに育つよう、子どもの成長発達に応じて、親子がともに育ちあえることを願い、基本理念を以下のように定めます。

**すべての子どもと家庭を  
しあわせにする まちづくり**



## 2 基本的な視点

### (1) 子どもの育ちの視点

子どもは、社会の希望です。そのためにも、子どもは、家族の愛情のもとに養育され、自らも家族の一員として様々な役割を果たしながら、成長していくことが必要です。

子どもの視点に立ち、幼児期的人格形成を培う教育・保育については、良質かつ適切な内容及び水準となるように実施し、子どもの健やかな発達を保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取り組みを進めます。

### (2) 地域での支え合いの視点

「すべての子どもと家庭への支援」という視点から、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が連携し、役割と責任を分担することが必要です。

地域の実情を踏まえ、子どもの育ちにとってより良い環境づくりのために地域で子どもや子育てを見守り、支えあうことができるような仕組みづくりを進めます。

### (3) 子育て環境の充実の視点

子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じて、妊娠・出産期から幼児期の教育・保育、そして学童期に至るまで、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要です。

また、子どもの個性にあった環境整備を行い、子どもの人権を尊重する取り組みを進めます。

### (4) 親（保護者）としての育ちの視点

保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通して、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、子どものより良い育ちを実現することにつながります。

そのために、保護者としての自覚と責任を高め、豊かな愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう、保護者の主体性とニーズを尊重しつつ子育て力を高めます。

### 3 計画の体系

本計画は、基本理念を実現するため、4つの基本目標で構成されています。

